

◇就学援助

児童生徒が、小・中学校に通学するうえで、経済的な理由で必要な経費等の支払いに困っている方に、その一部を援助する制度です。

申請は年間をとおして行っておりますが、世帯の収入状況の調査があり、その状況によって認定にならないことがあります。詳しくは、学校か教育委員会にお問い合わせください。

◇転居・転出（転校）手続き

転居や転出が決まりましたら、できるだけ早く学級担任にご連絡ください。

その際、町役場や町教育委員会で手続きが必要になります。不明な点等は学校にご相談ください。

家庭の状況などに変更があった場合（住所・連絡先・勤務先など）は

◇メール一斉配信について

「まちcomiメール」により、学校からのお知らせをメール配信しています。登録については4月にお知らせしますが、何かありましたら学校まで連絡ください。

◇その他

- ・その他 奨励服のボタンは、奨励服取扱店でご購入ください。
外用靴は、白を基調としたもので運動に適したもので、メーカー等の指定はありません。

〒963-6103 東白川郡棚倉町大字逆川字山梨子山19

☎ 33-3351

ポータルサイト <http://www.tanagura.fcs.ed.jp>

ポータルサイト
学校QRコード

